

海津市公共交通計画等策定調査業務委託仕様書（案）

1 委託業務名及び範囲

- (1) 委託業務名：海地公委第 1 号 海津市公共交通計画等策定調査業務委託
- (2) 委託業務の範囲：本市全域（これに係る周辺地域を含む。）

2 委託期間

契約の日から平成 27 年 3 月 25 日

3 業務の目的

本業務は、海津市の公共交通の概況、問題点及び市民ニーズ等を踏まえ、効果的で利便性の高い地域公共交通体系の再編を目指し、公共交通に関する基本方針と目標を定める「海津市地域公共交通に係る総合的な計画」、コミュニティバスのルート、運行方式等を定める「海津市生活ネットワーク計画」及び公共交通体系の再編に合わせ地域ぐるみによる利用促進や公共交通サービスの情報提供等の取組みに関する「海津市地域協働推進事業計画」の策定にかかる調査業務を行うことを目的とする。

4 業務の内容

(1) 養老鉄道利用者実態調査

養老鉄道の利用実態、駅までのアクセス方法及び改善意向等を把握するため、利用者を対象としたアンケート調査を実施し、必要な分析を行う。

(2) 海津市地域公共交通に係る総合的な計画のとりまとめ

市民ニーズ・課題の整理を踏まえ、本市の公共交通の基本方針と目標、ネットワークの全体像、サービス水準の目標、実施する事業、実施主体及び進行管理の方法（PDCA）の計画を検討する。また、パブリックコメントの実施支援を行う。

(3) 海津市生活交通ネットワーク計画のとりまとめ

市民ニーズ・課題の整理を踏まえ、コミュニティバスの具体的な運行計画（ルート、運行方法、運行ダイヤ等）の計画を検討する。

(4) 海津市地域協働推進事業計画のとりまとめ

海津市地域公共交通に係る総合的な計画、海津市公共交通ネットワーク計画に基づいて実施する地域協働推進事業について、地域ぐるみによる利用促進、公共交通サービスの情報提供等の取組みに関する計画を検討する。

(5) 実施する事業の検討

海津市地域公共交通に関する総合的な計画に基づいて実施する事業の内容、実施主体、実施スケジュールを検討し、関係者との協議・調整を行う。

(6) 地域別意見交換会の開催

新たな交通体系の再編に際しての住民意見交換会を市内10地区（小学校区単位）で開催し、意見等を取りまとめる。

(7) 公共交通会議の運営支援

海津市地域公共交通会議にて協議するための運営支援（議案設定支援、会議資料作成、議事録の作成含む）を行う。

5 提出成果品

(1) 海津市地域公共交通に係る総合的な計画

紙ベース（A4版、縦、両面刷り、カラー刷り） 70部

電子データ（CD-ROM） 1部

(2) 海津市生活交通ネットワーク計画

紙ベース（A4版、縦、両面刷り、カラー刷り） 70部

電子データ（CD-ROM） 1部

(3) 海津市地域協働推進事業計画

紙ベース（A4版、縦、両面刷り、カラー刷り） 70部

電子データ（CD-ROM） 1部

(4) 海津市地域公共交通に係る総合的な計画概要版

紙ベース（A4版、縦、両面刷り、カラー刷り） 70部

電子データ（CD-ROM） 1部

※なお、成果品の著作権は海津市地域公共交通会議に帰属する。

6 業務に必要な提出書類

- (1) 業務着手時に、「業務着手届」及び業務内容のスケジュール等を明確にした「業務計画書」を提出し、承認を得ること。
- (2) 業務完了時に「業務完了届」「成果品」を提出すること。

7 委託料支払時期

前項に掲げる関係書類について、検査担当職員の検査を受けた後、受託者からの請求に基づき一括して支払う。

8 業務内容の保持

成果品、調査内容・結果については、海津市地域公共交通会議の承認なしに、他人に公表、貸与してはならない。

9 その他

- (1) 業務の遂行において必要となる図書等の資料は、貸与する。
- (2) 貸与された図書等の資料は、必要なくなった場合は、直ちに返還すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、協議のうえ決定する。

10 事務局

- (1) 名 称 海津市地域公共交通会議
- (2) 事務局 〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須515番地
海津市市民環境部市民活動推進課内

(3) 電 話 0584-53-3194 FAX0584-53-1569

(4) Eメール shiminkatsudo@city.kaizu.lg.jp